

(案)

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ滋賀県実施本部設置要綱

(設置)

第1条 湖国滋賀で生まれた夢や感動、連帯感が、大会に関わるすべての人の心に刻まれ、明日への活力、未来への希望として将来にわたって受け継がれる大会を目指し、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ(以下「国スポ・障スポ」という。)に関する業務を円滑に実施するため、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ滋賀県実施本部(以下「実施本部」という。)を設置する。

(組織および分掌事務)

第2条 実施本部に別表第1のとおりグループおよび班を置き、それらの分掌事務は、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。また、班に係を置く。

(職の設置)

第3条 実施本部に、本部長、副本部長、統括部長、参与および統括副部長を置く。

- 2 本部長は、知事をもって充てる。
- 3 副本部長は、副知事をもって充てる。
- 4 統括部長は、文化スポーツ部長をもって充てる。
- 5 参与は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。
- 6 統括副部長は、国スポ・障スポ大会局長をもって充てる。
- 7 グループにグループリーダー、班に班長、係に係長および係員を置く。
- 8 グループリーダーは、別表第3の右欄に掲げる職にある者をもって充てる。
- 9 班長、係長および係員は、次に掲げるものの中から、各任命権者の了承を得て、本部長が指名する
 - (1) 滋賀県知事部局に在職する者
 - (2) 滋賀県企業庁に在職する者
 - (3) 滋賀県病院事業庁に在職する者
 - (4) 滋賀県議会事務局に在職する者
 - (5) 滋賀県教育委員会事務局に在職する者
 - (6) 滋賀県各行政委員会事務局に在職する者
 - (7) 滋賀県内市町の職員
 - (8) その他本部長が必要と認める者

(案)

(職務等)

第4条 本部長は、実施本部を代表する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、あらかじめ指定した副本部長が、その職務を代行する。
- 3 統括部長は、実施本部の事務を統括する。
- 4 参与は、本部長の命を受け、実施本部の運営に参画する。
- 5 統括副部長は、統括部長を補佐し、事故があるときは、その職務を代行する。
- 6 グループリーダーは、本部長の命を受け、当該グループの事務を掌理し、その事務を処理するため、グループの職員を指揮監督する。
- 7 班長は、グループリーダーの命を受け、当該班の事務を掌理し、その事務を処理するため、班の職員を指揮監督する。
- 8 係長は、グループリーダーおよび班長の命を受け、係の事務を掌理し、その事務を処理するため、係の職員を指揮監督する。
- 9 係員は、グループリーダー、班長および係長の命を受け、当該係の事務に従事する。
- 10 グループリーダーは、前条第7項に定める者のほか、必要に応じて副班長、副係長等の職を設けることができる。
- 11 グループリーダーは、特に必要と認めるときは、係長および係員を属する係以外の事務に従事させることができる

(会議)

第5条 本部長は、必要に応じて本部会議を招集することができる。

- 2 本部会議は、副本部長、統括部長、参与、統括副部長およびグループリーダーをもって構成する。

(庶務)

第6条 実施本部の庶務は、国スポ・障スポ大会局総務企画室企画係において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、実施本部の組織および運営に関し必要な事項は、その都度本部長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、国スポ・障スポに関する関係業務の終了をもって、その効力を失う。

(案)

別表第1(第2条関係)

グループ	班	分掌事務
総務企画 グループ	総務班	1 実施本部に係る事務の総括に関する事 2 実施態度の決定に関する事 3 開・閉会式の状況把握に関する事 4 不測事態、緊急管理事案への対応に関する事 5 ボランティアの総合的な管理に関する事 6 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ全般に関する問 合わせに関する事 7 参加者数の把握に関する事 8 実施本部員等の従事計画に係る総合調整に 関すること 9 各グループとの連絡調整に関する事 10 会場地市町、関係機関および関係団体との 連絡調整(他班の事務に関するものを除く。)に 関すること 11 総監督会議、主催者連絡会議および全国代 表者会議に関する事 12 他グループの事務に属さない事項に 関すること
	招待者班	1 開・閉会式会場および競技御覧会場にお ける特別接待対象者およびロイヤルボックス 陪席者等の来場者管理、受付、案内誘導、 接遇等に関する事 2 開・閉会式会場および競技御覧会場にお ける行幸啓・お成りに関すること 3 競技御覧会場における動線警備に 関すること 4 行幸啓等本部との連絡調整に 関すること
	受付班	1 大会役員、特別招待者および視察員の 受付に関する事 2 ADカードの再発行に関する事配席管理 に関する事 3 配席管理に関する事
	式典班	1 開・閉会式における式典の進行および 運営に関する事 2 開・閉会式における選手団・役員 の入退場に関する事 3 開・閉会式における炬火に 関すること 4 開・閉会式におけるウェルカム フェスタ、オープニン

(案)

		<p>グプログラム、エンディングプログラムおよびファイナルステージに関すること</p> <p>5 開・閉会式における式典音楽に関すること</p> <p>6 開・閉会式におけるおもてなし演技に関すること</p> <p>7 開・閉会式における選手団・役員、出演者および補助員の控所の管理に関すること</p>
	御懇談・選手団激励会班	<p>1 御懇談の運営・管理に関すること</p> <p>2 障スポ選手団激励会の運営・管理に関すること</p>
広報・県民運動グループ	広報報道班	<p>1 報道員の取材調整および誘導に関すること</p> <p>2 報道員席、撮影台等の管理に関すること</p> <p>3 報道員控所の運営・管理に関すること</p> <p>4 全国報道員会議、限定取材位置抽選会に関すること</p> <p>5 インタビュー、共同記者会見に関すること</p> <p>6 プレスセンターの運営・管理に関すること</p> <p>7 インターネット等を活用した情報発信に関すること</p> <p>8 報道機関に向けた情報発信に関すること</p> <p>9 映像配信に関すること</p>
	おもてなし班	<p>1 おもてなし SHIGA エリアの運営・管理に関すること</p> <p>2 開・閉会式会場に設置する案内所の運営・管理に関すること</p> <p>3 開・閉会式会場における迷子および落とし物に関すること</p> <p>4 開・閉会式会場における車いす、毛布、ベビーカー等の貸出しに関すること</p> <p>5 拠点駅に設置する案内所の運営・管理および歓迎装飾に関すること</p> <p>6 都道府県応援団に関すること</p> <p>7 開・閉会式会場における役員・選手団控所や出演者控所等に設置するドリンクの運営管理に関すること</p>
	駅前にぎわい班	<p>1 駅前にぎわいの運営・管理に関すること</p> <p>2 駅前にぎわいの通行人の案内誘導に関すること</p>
	障スポ選手団班	<p>1 各都道府県および指定都市選手団(以下「選手団」という。)の誘導および接遇に関すること</p> <p>2 選手団との連絡調整に関すること</p> <p>3 選手団サポーターの統括に関すること</p>

(案)

施設調整 グループ		4 滋賀県選手団との連携に関する事
	会場管理班	1 会場管理本部の設置・運営に関する事 2 開・閉会式会場における仮施設・設備・備品等の保守管理に関する事 3 開・閉会式会場における通信機器(無線機・携帯電話)の保守管理に関する事 4 開・閉会式会場における美化・装飾に関する事
	入場整理班	1 警備消防防災本部の設置・運営に関する事 2 開・閉会式会場内における警戒に関する事(不審者、不審物の対応等) 3 火災等発生時の応急対策に関する事 4 開・閉会式来場者のAD確認、本人確認書類の照合、リストバンド装着に関する事 5 開・閉会式来場者の手荷物検査に関する事 6 開・閉会式会場における入退場者の案内誘導及び整理に関する事 7 開・閉会式会場における座席案内に関する事 8 開・閉会式会場における一般観覧者、一般招待者の来場者数に関する事
	輸送交通班	1 総合輸送本部の設置・運営に関する事 2 輸送交通に関する住民からの問合せ対応に関する事 3 交通状況の把握および交通総量抑制等の交通広報に関する事 4 計画バスの運行管理に関する事 5 計画バスの駐車場・乗降場・指定乗降地等の管理に関する事 6 各駐車場・乗降場と会場間における誘導・案内に関する事 7 会場周辺駐車場の運営・管理に関する事 8 タクシー乗降場の運営・管理に関する事 9 駐輪場の運営・管理に関する事
	医事衛生班	1 救護本部の設置・運営に関する事 2 大会配宿・輸送センター(配宿業務)の設置・運営に関する事 3 開・閉会式会場および障スポ競技会場(HATO スタ

(案)

		<p>ジアム内に限る)における救護所・静養室の設置・運営に関すること</p> <p>4 国スポおよび障スポ参加者(一般入場者を除く)の宿泊に関すること</p> <p>5 開・閉会式および障スポ競技会(HATO スタジアム内に限る)の参加者の弁当調達に関すること</p> <p>6 開・閉会式および障スポ競技会(HATO スタジアム内に限る)における弁当引換所の運営・管理に関すること</p> <p>7 開・閉会式および障スポ競技会(HATO スタジアム内に限る)における食品・環境衛生に関すること</p>
競技運営グループ	競技記録班	<p>1 県記録本部の設置・運営に関すること</p> <p>2 競技記録等の収集および公表に関すること</p> <p>3 競技記録等の情報提供に関すること</p> <p>4 競技記録等の問合せ対応に関すること</p> <p>5 国スポ都道府県総合成績・表彰状に関すること</p>
	馬術班	1 馬術競技会の運営に関すること
	自転車(トラックレース)班	2 自転車(トラックレース)競技会の運営に関すること
	ライフル射撃(50m、10m、BR・BP)班	1 ライフル射撃(50m、10m、BR・BP)競技会の運営に関すること
	ラグビーフットボール班	1 ラグビーフットボール競技会の運営に関すること
	ボウリング班	1 国スポボウリング競技会の運営に関すること
	陸上競技班	1 障スポ陸上競技会の運営に関すること
	水泳班	1 障スポ水泳競技会の運営に関すること
	アーチェリー班	1 障スポアーチェリー競技会の運営に関すること
	卓球(STT 含む)班	1 障スポ卓球競技会の運営に関すること
	フライングディスク班	1 障スポフライングディスク競技会の運営に関すること
	ポッチャ班	1 障スポポッチャ競技会の運営に関すること
	ボウリング班	1 障スポボウリング競技会の運営に関すること
	バスケットボール・車椅子バスケット班	<p>1 障スポバスケットボール競技会の運営に関すること</p> <p>2 障スポ車いすバスケットボール競技会の運営に関すること</p>
	ソフトボール班	1 障スポソフトボール競技会の運営に関すること
グランドソフトボール班	1 障スポグランドソフトボール競技会の運営に関すること	

(案)

バレーボール(身)班	1 障スポバレーボール(身体)競技会の運営に関する こと
バレーボール(知)班	1 障スポバレーボール(知的)競技会の運営に関する こと
バレーボール(精)班	1 障スポバレーボール(精神)競技会の運営に関する こと
サッカー班	1 障スポサッカー競技会の運営に関する こと
フットソフトボール班	1 障スポフットソフトボール競技会の運営に関する こと

別表第2(第3条関係)

知事公室長、総合企画部長、総務部長、琵琶湖環境部長、健康医療福祉部長、子ども若者部長、
商工観光労働部長、農政水産部長、土木交通部長、会計管理者、企業庁長、病院事業庁長、議
会事務局長、教育長、監査委員事務局長、警察本部長

別表第3(第3条関係)

グループ名	グループリーダー
総務企画グループ	国スポ・障スポ大会局総務企画室長
広報報道グループ	国スポ・障スポ大会局広報・県民運動室長
施設調整グループ	国スポ・障スポ大会局施設調整室長
競技運営グループ	国スポ・障スポ大会局競技運営室長